

# 第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 次 第

令和2年12月14日（月）20時45分から  
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

# 新型コロナウイルス感染症に関する対応

## 1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況(厚生労働省発表 12月13日15時時点)

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	16,062,299	297,818
イ ン ド	9,857,029	143,019
ブ ラ ジ ル	6,880,127	181,123
ロ シ ア	2,602,048	45,923
フ ラ ン ス	2,367,026	57,658
英 国	1,835,949	64,123
イ タ リ ア	1,825,775	64,036
ス ペ イ ン	1,730,575	47,624
ア ルゼンチン	1,494,602	40,668
コロンビア	1,417,072	38,866
そ の 他	25,591,668	623,648
合 計	71,664,170	1,604,506

※192の国・地域で確認されている。

○国内の発生状況(厚生労働省発表12月12日24時時点)

都 道 府 県	感染者数	死亡者数
東 京 都	46,745	535
大 阪 府	24,621	402
神 奈 川 県	14,822	222
愛 知 県	12,319	142
北 海 道	10,982	302
埼 玉 県	10,297	170
千 葉 県	8,078	97
兵 庫 県	7,091	107
福 岡 県	6,551	110
沖 縄 県	4,785	75
そ の 他	29,317	399
合 計	175,608	2,561

※チャーター便帰国者15名、空港検疫1,664名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

# ○都の発生状況(12月13日19時45分時点)新型コロナウイルス感染症対策サイト

## 検査陽性者の状況

陽性者数(累計)	47,225人
入院	1,971人
軽症・中等症	1,901人
重症	70人
宿泊療養	932人
自宅療養	1,208人
入院・療養等調整中	1,024人
死亡	535人
退院等(療養期間経過を含む)	41,555人

## 陽性者数の内訳

- ・海外からの旅行者 3名(中国在住)
- ・都内在住者等 47,222名

(注)

- ・チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない
- ・「重症」は、人工呼吸器管理(ECMOを含む)が必要な患者数を計上
- ・退院者数の把握には一定の期間を要しており、確認次第数値を更新している

## ○ 直近の国の動き

- 10月15日 第11回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 10月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 10月29日 第13回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 10月30日 第44回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月12日 第14回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 11月10日 第45回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月12日 第15回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 11月16日 第46回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月20日 第16回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 11月21日 第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月25日 第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 11月27日 第48回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 12月11日 第18回新型コロナウイルス感染症対策分科会
- 12月14日 第49回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## ○ 直近の都の動き

- 10月30日 第39回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月19日 第40回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 11月25日 第41回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 12月 2日 第42回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 2 直近の都の対応

- ・東京iCDCの設置(10月1日から)
- ・都内23区及び多摩地域の各市町村内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に朝5時から夜10時までの営業時間短縮の要請(11月28日から12月17日まで)

# 新型コロナウイルス感染症への各局の対応

## ○ 直近の各局の主な対応(10月～)

### 【政策企画局】

- ・ 1都3県知事による国への共同要請(10月16日)

### 【総務局】

- ・ 「団体向け新型コロナウイルス感染防止対策自主点検等支援事業(総合支援事業)」の申請受付を開始(10月9日)
- ・ 経済的に困難な状況にある方を対象に緊急サポートスタッフを募集【全庁的取組】(12月11日)

### 【生活文化局】

- ・ 広報東京都10月号1面で、家庭内での感染予防について掲載
- ・ 広報東京都11月号1面・2面で、発熱時の受診フロー図などインフルエンザとの同時流行への備え、支援策について掲載
- ・ 東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに感染防止策に関するチラシを「やさしい日本語」、英語等で作成・配布
- ・ 広報東京都12月号5面・8面で、感染症対策条例の改正、年末年始の基本的な感染予防の徹底、STOP!コロナ差別について掲載
- ・ 東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに「感染対策 短期集中」のチラシを「やさしい日本語」で作成・配布

### 【福祉保健局】

- ・ 「東京都新型コロナウイルス感染症対策条例」を改正
- ・ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた取組をとりまとめ

## ○ 直近の各局の主な対応(10月～)

### 【産業労働局】

- ・ 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(9月実施分)」の申請受付を開始(10月1日)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症緊急対策トライアル発注認定制度(第2回)」の申請受付を開始(10月1日)
- ・ 「オンライン東京ツアー」への参加申込の受付を開始(10月5日)
- ・ 「宿泊施設テレワーク利用促進事業」の申請受付開始(10月8日)
- ・ 「オンラインツアー造成支援事業」の募集を開始(10月8日)
- ・ 「早期再就職緊急支援事業」の実施について公表(10月8日)
- ・ 「都内観光促進事業」(もっと楽しもう!TokyoTokyo)登録事業者の申請受付を開始(10月9日)
- ・ 「観光事業者の経営力強化に向けた専門家派遣」を実施(10月15日)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の実施期間の延長について公表(10月28日)
- ・ 「新型コロナウイルスの影響による解雇・雇止め等に関する電話特別労働相談」を実施(10月29日・30日)
- ・ 「新しい日常」に対応した観光事業者等の取組を紹介するウェブサイトを開設(10月30日)
- ・ 「飲食事業者向けテラス営業支援」の追加募集を開始(11月17日)
- ・ 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金(11/28～12/17実施分)」について公表(11月25日)
- ・ 「都内観光促進事業」(もっと楽しもう!TokyoTokyo)の新規予約の一時停止について公表(11月25日)
- ・ 「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援」における内装・設備工事費の助成限度額の変更について公表(11月25日)
- ・ サイバーセキュリティ対策の支援対象企業の募集内容について公表(11月25日)
- ・ 「都内観光促進事業」(もっと楽しもう!TokyoTokyo)の利用自粛について公表(12月3日)

### 【教育庁】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインの改訂及び周知  
(区市町村には改訂版ガイドラインを参考に周知)
- ・ 「東京都発熱相談センター」の開設についてを通知(区市町村には同センターの開設について参考に周知)
- ・ 年末年始に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてを通知  
(区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知)

# 営業時間の短縮要請

- 対 象 23区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店
- 営業時間 朝5時から夜10時まで
- 期 間 12月18日(金)  
～1月11日(月・祝)24時

# 協力金の支給

- 全面的にご協力いただける中小事業者を対象に  
一律100万円を支給
- 支給対象はステッカー掲示事業者

# 第四回定例会 補正予算（追加提案）

## ○ 営業時間短縮に係る

**感染拡大防止協力金 470億円**

# 「Go To トラベル」事業①

- **12月18日(金)～12月27日(日)の取扱い**
  - ・ **対象者：全ての旅行者の方**
  - ・ **東京が目的地の旅行 ⇒ 利用を一時停止**
  - ・ **東京が出発地の旅行 ⇒ 利用自粛呼びかけ**

## 「Go To トラベル」事業②

- 12月28日(月)～1月11日(月)の取扱い
  - ・ 対象者：全ての旅行者
  - ・ 東京が目的地の旅行 ⇒ **利用を一時停止**
  - ・ 東京が出発地の旅行 ⇒ **利用を一時停止**

# 「もっとTokyo」について

- 「GoToトラベル」の取扱いに合わせ、  
旅行の新規販売を引き続き停止
- 既に予約済の旅行の利用 ⇒ 利用を一時停止
- 期間  
12月18日（金）～ 1月11日（月）

# 「Go To イート」について

- **食事券の新規発行を引き続き停止**
- **既に発行された食事券・ポイントの利用**  
⇒ **利用を控えるよう呼びかけ**
- **期間：12月18日（金）～1月11日（月）**

# 都民の皆様へ

年末年始は、より一層の感染拡大防止対策を！

- 都外、都内への不要不急の外出は**避けましょう**。
- 年末年始の**帰省**は、**時期をずらす**ことなども検討を。
- 買い物等で外出する場合は、**人数や時間は最小限に**。
- **体調が悪い方、高齢者や基礎疾患のある方の**  
会食への参加は**極力控えて**。  
**同居しているご家族の方も**会食への参加は控えて。

# 中小企業の取組に対する助成①

## 感染防止対策への助成金の申請期間等を延長

- 対象事業
  - ・ ガイドラインに基づく取組への助成
  - ・ タクシー・バス事業者の取組への助成
  - ・ 飲食事業者向け業態転換への助成 など
- 申請期間 2月26日（金）まで（現行：12月28日まで）
- 取組期間 4月30日（金）まで（現行：2月15日まで）

# 中小企業の取組に対する助成②

## ○ガイドラインに基づく取組への助成を拡充

- ✓ 消耗品購入費を助成対象に追加

(アクリル板、消毒液、CO<sub>2</sub>濃度測定器など、単価10万円未満のもの)

- ✓ 3者以上のグループでの共同申請が対象

- ✓ 申請期間 1月4日(月)から2月26日(金)まで

- ✓ 取組期間 1月4日(月)から4月30日(金)まで

令和2年12月13日

内閣総理大臣

菅 義偉 殿

東京都知事

小池 百合子

(公印省略)

東京における新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の取組に関する要請

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、都知事に対して西村国務大臣から、営業時間の短縮に関し、特別区と多摩地域の市町村のエリアを対象に、1月11日(月)まで延長するよう要請があった。また、都内の「Go To Travel」事業について、すべての旅行者を対象に、12月25日(金)まで東京到着の旅行での利用は一時停止とし、特別区に限定し東京出発の旅行は利用の自粛を呼びかける取組を進めて欲しいとの要請があった。

については、今後の対応を進めるにあたり、以下について要請する。

#### 記

- 1 都による営業時間の短縮要請に必要な協力金について、国は十分な財政上の支援を行うこと
- 2 「Go To Travel」事業の利用の一時停止や利用の自粛の呼びかけについて、特別区だけでなく、多摩・島しょ地域も対象エリアに加えること
- 3 「Go To Travel」事業の利用の一時停止や利用の自粛の呼びかけは、営業時間の短縮要請の期間に合わせ、1月11日(月)までとすること
- 4 「Go To Eat」事業についても、食事券の新規発行の停止と、既に発行した食事券等の利用の自粛の呼びかけを、営業時間の短縮要請の期間に合わせ、1月11日(月)までとすること

## 「第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年12月14日（月）20時45分  
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

それでは、第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。次第につきましては、画面の表示の通りです。

次、現在の世界各国の新型コロナウイルスの感染状況です。世界の合計で、7,160万を超える数、そして160万人を超える数の死亡者が発生をしております。

次、国内の発生状況です。国内の感染者については、約17万5,000人、死亡者数に関しましては2,561名の方が亡くなられております。

次、都内の発生状況になります。12月13日19時45分の時点で、陽性者数の累計が4万7,225名、入院者数については、1,971名、療養者数についてはその下の通りです。これまでに退院等された方につきましては、4万1,555名の方が退院をされております。

次、直近の国の動きになります。12月14日、第49回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされております。対策本部会議資料につきましては、東京都の防災ホームページにアップをしておりますので、後程ご覧ください。

直近の都の動きですが、12月2日に第42回対策本部会議を実施いたしました。

次、新型コロナウイルス感染症への各局の対応になります。

総務局におきましては、12月11日、全庁的な取組といたしまして、経済的に困難な状況にある方を対象に緊急サポートスタッフを募集いたしました。

また、生活文化局におきまして、東京都つながり創生財団と連携いたしまして、都内外国人向けに「感染対策 短期集中」のチラシを「やさしい日本語」で作成・配布しております。

産業労働局におきましては、「都内観光促進事業」（もっと楽しもう!TokyoTokyo）の利用自粛について12月3日に公表をしたところです。

次、昨日知事から政府、総理大臣に対しまして、要望書の提出・要請を実施いたしました。内容については、記載の通りです。

営業時間の短縮要請に必要となる協力金への支援、「Go To トラベル」対象エリア、またその利用の一時停止や自粛の呼びかけの期間、「Go To Eat」の期間について要請をしたところです。私からの報告は以上になります。

ご出席の皆様でご発言等ある方いらっしゃいますか。ウェブで参加の皆様でご発言等ある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、対策本部会議のまとめとしまして、本部長からご発言をお願いしたいと思います。

## 【都知事】

かねてから申し上げておりますけれども、危機管理の要諦というのは、大きく構えて、総合的に集中した取組を行う。そのことによって、感染拡大の防止を行う。まさに、同じ考えであります。

年末年始を迎えるにあたって、東京都はこの考えをもとに、国に対しまして、営業時間の短縮、「Go Toトラベル」などについて、一時停止や利用自粛などの、集中的な取組を求めてきたところであります。

そして、先ほど、政府の対策本部会議が開催されまして、「Go Toトラベル」の全国一斉の一時停止などが決定されたところであります。

先日都で開催しました、モニタリング会議におきましては、「医療提供体制が逼迫し始めている」とのご指摘もありました。感染拡大防止のためには、この年末年始の取組が極めて重要であります。

ここで、対策の手を緩めることはできません。都民・事業者の皆様とともに、あらゆる対策を講じて参るところでございます。

まず、現在12月17日まで要請している営業時間の短縮でありますけれども、改めて、12月18日以降、朝5時から夜10時までの短縮をお願いいたします。期間については、来年の1月11日24時までの25日間となります。

この間、度重なるご協力いただいている事業者の皆様には本当に心苦しい思いでいっぱいではありますが、会食や人手が増える年末年始の期間、徹底的な対策を講じることとしたいと考えております。

今回の要請に全面的にご協力いただける中小事業者の皆様に対しまして、一律100万円を協力金として支給いたします。

また、事業者の皆様方には、年末年始の大切な時期に更なるご負担をおかけすることになりますけれども、何卒ご協力・ご理解いただきたいと存じます。

この協力金の支給について、直ちに予算を措置するため、470億円の補正予算の編成をいたしまして、開会中であり、第四回の定例会に追加提案をしたいと存じます。

また、「Go Toトラベル」でありますけれども、先ほど、国として新たな取扱方法が決定されました。

その内容であります。12月18日から12月27日まで、全ての旅行者を対象に、東京を目的地とする旅行の利用が一時停止、出発地とする旅行については、利用の自粛を呼びかけるというものであります。

さらに、12月28日から来年1月11日までの間は、全国一斉に利用停止ということになります。これによって東京を目的地とする旅行や出発地とする旅行は、一時停止となります。キャンセル料等は国の負担となるわけですが、詳細については、観光庁と調整をしまして、都民・事業所の皆様にご改めにお知らせすることといたします。

また、「もっとTokyo」につきましては、「GoToトラベル」事業との併用が多いことから、国の取り扱いに合わせることにいたします。引き続き、新規の予約の受付を停止することに加え、新たに既に予約いただいた方の旅行の利用について、12月18日から来年の1月11日までを一時停止といたします。

それから、「GoToイート」であります。食事券の新規発行の停止、そして、既に発行した食事券等の利用自粛の呼びかけを、営業時間の短縮要請の期間と合わせまして、1月11日までとすることを国に要請をいたしまして、国の方からも了承を得たところであります。

なお、本日、書面開催いたしました感染症対策審議会ですが、「営業時間の短縮要請の延長及びGoToトラベル等への対応は妥当」とのご意見を頂戴いたしております。

そして、都民の皆様方には、都外、都内への不要不急の外出は避けていただきたい。また、年末年始の帰省でありますけれども、今回は時期をずらすことなど、ぜひご検討いただきたい。また、お買い物などで外出される場合でも、人数や時間は最小限としていただきたい。このようにお願いを申し上げます。

事業者の皆様へのお願いでございます。ステッカーを掲示するとともに、改めて感染防止対策の確認を行ってください。換気の徹底をお願いします。また、お客様に対しても、対策への協力を呼びかけるようお願いいたします。お店を利用される方も、感染防止対策についてのご理解、ご協力をいただきたいと思います。

都は、引き続きこれらのご協力いただくためにも、中小の事業者向けに実施をしている感染防止対策の助成金の支援を年明け以降も継続して参ります。申請期間は2月末まで延長いたします。

助成の対象については、アクリル版や消毒液、CO<sub>2</sub>濃度測定器などがございますけれども、これらの消耗品を、グループで事業者が共同購入する場合にも、新たに助成の対象といたします。ぜひご活用いただいて、ガイドラインに基づく感染予防の基本を改めて徹底してください。感染症対策に万全を期していただきたいと思います。

都といたしましても、年末年始に向けて、区市町村等と連携を取りまして、都民や事業者に対し、感染防止対策を徹底するよう、働きかけや確認を行って参ります。

重要なことは、医療提供体制の確保であります。

年末年始の医療提供体制につきましては、万全を期して参ります。都は診療所などにご協力いただいて、既に3,200を超える診療・検査医療機関を指定しております。現在、都医師会とも連携しながら、年末年始の診療・検査への協力を求めているところであります。

さらに、病院などの医療機関につきましては、例年12月29日から1月3日までの間、入院を受け入れる人員体制の確保が困難になるものでございます。国におきましても、医療機関への支援の拡充を行うと、先ほど発表されましたが、都といたしましても、新型コロナウイルス感染症の患者受入に対する支援を充実し、円滑な入院調整ができる体制を確保して参ります。

この後、臨時記者会見を開きまして、都民・事業者の皆様に対しまして、感染拡大防止のための呼びかけを改めて行って参ります。

「死亡者を出さない」「重症者を出さない」「医療提供体制の崩壊を防ぐ」この三つの柱を軸といたしまして、「何よりも大切な、都民の命を守り抜く」ため、引き続き局の垣根を越えて、全庁一丸となった取組をお願いいたしますよう、お願い申し上げます。以上です。

**【危機管理監】**

ありがとうございました。

以上をもちまして、第43回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。